



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成25年6月6日

川崎市環境影響評価に関する条例第8条の5第2項に基づき橋処理センター整備事業に係る環境配慮計画見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「環境配慮計画見解書」とは、環境配慮計画書に係る市民意見等に対する環境配慮計画策定者の見解を示したものです。

| | | |
|---------------|----------------------|--|
| 環境配慮計画書の基本的事項 | 環境配慮計画策定者 | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長 阿部 孝夫 |
| | 事業計画の名称 | 橋処理センター整備事業 |
| | 1又は2以上の事業の実施が想定される区域 | 川崎市高津区新作1丁目1787番3 |
| | 事業計画の目的 | ごみ焼却処理施設及びミックスペーパー処理施設の整備 |
| | 事業計画の内容 | 敷地面積：約22,865㎡ 建築面積：ごみ焼却処理施設 約7,000㎡ ミックスペーパー処理施設 約1,800㎡ 事業の規模：ごみ焼却処理施設 600t/24時間 ミックスペーパー処理施設 45t/5時間 |
| | 供用予定時期 | 平成34年度稼働予定 |
| 縦覧のお知らせ | 縦覧期間及び時間 | 期間：平成25年6月6日（木）から 平成25年6月20日（木）まで 時間：午前8時30分から午後5時まで 土曜日及び日曜日は除きます。ただし、高津区役所及び宮前区役所では第2土曜日の午前中も縦覧を行います。 上記期間中、本市ホームページにて当該環境配慮計画見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0-0.html |
| | 縦覧場所 | 中原区役所、高津区役所、高津区役所橋出張所、宮前区役所、宮前区役所向丘出張所、多摩区役所、多摩区役所生田出張所及び本庁（環境局環境評価室） |
| | 問合せ先 | 川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156 |